

復興大臣からの指示事項

令和6年9月25日

復興庁

風評の払拭に向けては、「風評対策強化指針」、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」、「ALPS 処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」等に基づき、政府一丸となって取り組んでいる。

引き続き、風評の払拭に向けて、様々な関係者が正確な情報を共有し、リスクコミュニケーションを一層強化することが必要である。

これまでの取組、経験を踏まえ、特に、福島県内の除去土壌に係る再生利用、住民の帰還・立入制限緩和、森林施業実施、食品等規制、農林水産物の風評払拭等について、効果的・効率的にリスクコミュニケーションを展開、促進していくため、以下の施策を検討・実施することを指示する。

1. これまでも科学的根拠に基づく正確な情報を発信したり、対象に応じて分かりやすい情報発信を行ってきたが、これまでの経験等に即して、改めてリスクコミュニケーションの分野横断的な考え方を整理すること。
2. その上で、福島県内の除去土壌に係る再生利用などそれぞれの課題に関し、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」、「発信の方法や工夫」等を整理し、関係省庁が取り組む施策をとりまとめること。
3. 復興庁と関係省庁が連携して、放射線の最新の知見等が共有される体制を構築すること。
 - ・これまでの調査研究等で得られた科学的、専門的知見を共有
 - ・関係省庁で作成した様々な媒体、素材を共有
4. 風評払拭のため、引き続き、福島県の思いを受け止めながら、密に連携して発信すること。